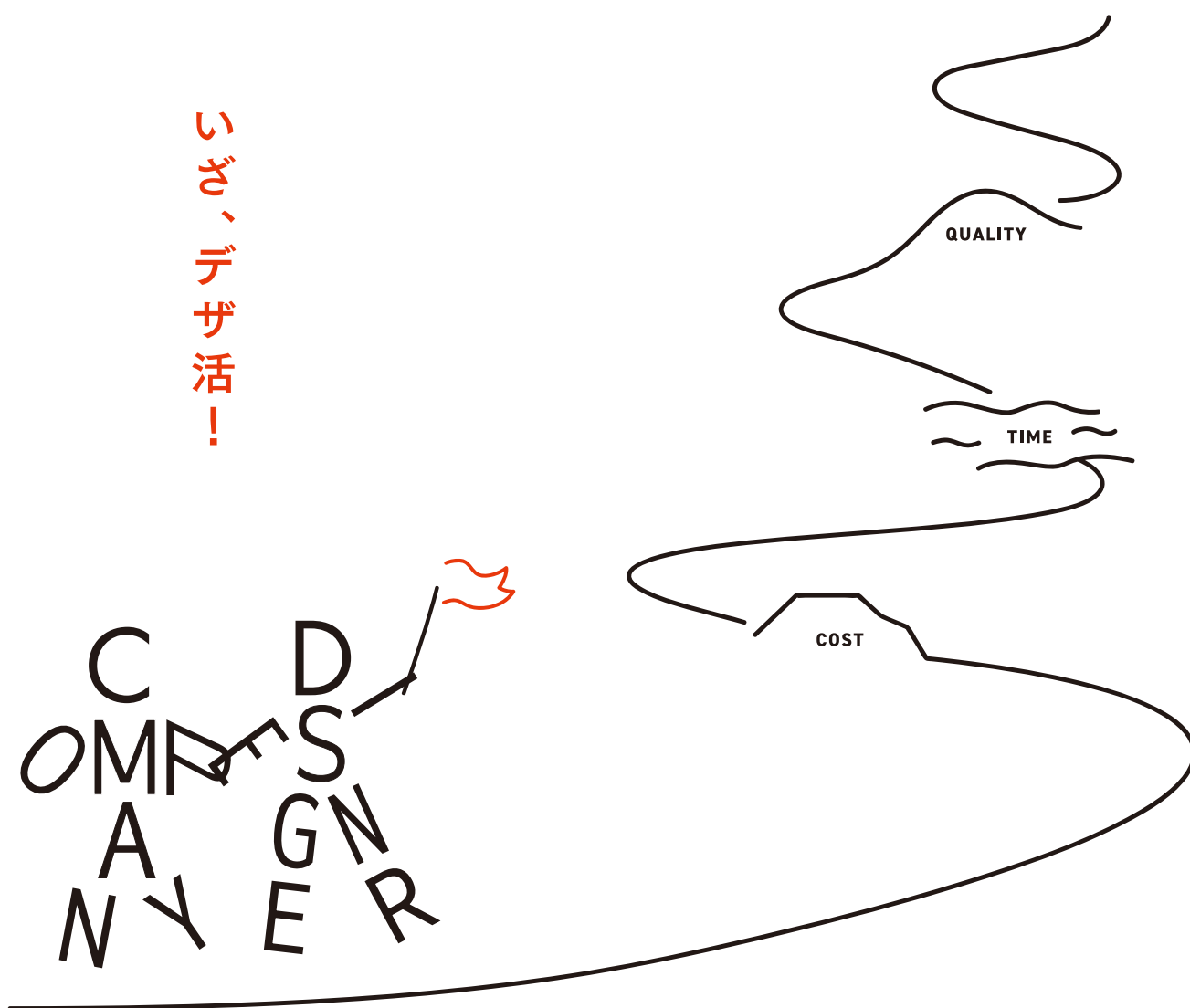


いざ、デザ活！



令和7年度

デザイン活用促進補助金

デザイナーと企業のコラボレーションを応援します。

補助額

上限 **100** 万円

補助率

補助対象経費の
1/2 以内

公募締め切り

令和7年
6/30(月) 17:00 必着

お問合せ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課
TEL:011-817-5711(受付時間 平日9:00-17:00) E-mail:info@creative-sapporo.jp

申請者募集

デザイナーと企業の コラボレーションを応援します。

「デザイン活用促進補助金」は、デザイナー等と共にデザイン活用に取り組む企業を応援する補助金です。

企業の経営課題の解決や、新しい価値の創造にデザインの力を取り入れたい企業や、そんな企業と共創したいデザイナー等のみなさまは是非ご活用ください。

COMPANY

補助対象者（補助金申請者）

札幌市内に本社を有し、1年以上同一事業を営んでいる中小企業者。ただし、デザイン等の事業を主に営む中小企業者等を除く。

DESIGNER

補助対象者と連携する 市内デザイナー等

札幌市内に本社を有し、1年以上デザイン等の事業を営んでいる中小企業者。

補助対象事業

札幌市内デザイナー等が、市内中小企業者と連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や、商品・サービスの新しい価値創造にチャレンジすることにより、経営の活性化や企業の高付価値化を目指す取組み。

補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は以下のとおりとし、1件当たりの補助金は補助対象経費の2分の1以内で、上限を100万円とする。

▶ 業務委託費

連携する市内デザイナー等に支払われる直接人件費。
※補助対象経費全体の75%以上であること

▶ その他経費

業務委託費以外の補助対象事業に必要な経費。
※補助対象経費全体の25%以下であること

補助対象期間

補助金交付決定日から令和8年2月27日（金）まで（最長）
※2月27日までにデザイナー等への支払いが完了していること

審査概要

令和7年7月中旬
申請者及び連携する市内デザイナー等の両者が出席し
プレゼンテーションを行う

公募締め切り

令和7年 **6/30**（月）17:00 必着

デザイン活用促進補助金のお知らせ
<https://www.screensapporo.jp/project/13478>



スケジュール



お問い合わせ・申込先

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 クリエイティブ産業振興課
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター内
TEL: 011-817-5711（受付時間 平日9:00-17:00） MAIL: info@creative-sapporo.jp



一般財団法人
さっぽろ産業振興財団